

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先)	京都府知事	令和5年9月18日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	東京都中央区京橋二丁目2番1号	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社明治 代表取締役社長 松田 克也 電話番号：03-3273-0735					
主たる業種	処理牛乳・乳飲料製造業	細分類番号	0	9	1		
事業者区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号			
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	地球温暖化防止に向け、省資源・省エネルギー・再生可能エネルギー設備の拡大を推進し、環境負荷低減を図る。						
計画を推進するための体制	再生可能エネルギー設備の拡大や省エネルギー設計設備のさらなる導入及び環境活動への参画。省エネルギー推進組織による省エネルギーパトロールの実施や冷凍機、空調設備の点検・記録によるフロンガス漏洩量抑制						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	16,841.4トン	16,786.4トン	16,786.4トン	16,786.4トン	-0.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	23,459.5トン	16,786.4トン	16,786.4トン	16,786.4トン	-28.5 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	生産ライン増設等に伴う試運転により電力量増加が予想されるが、省エネ対策実施により工場電力量を前年度比1%減少させる。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (ミックス殺菌量(百㌧))	12.94	12.90	12.90	12.90	-0.31 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
重点的に実施する取組の実施計画	原単位の指標及び目標の根拠	生産ライン増設に伴う試運転により原単位は大幅には減少しないと予想される					
	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	50 パーセント	50 パーセント	50 パーセント	50 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	省エネパトロールの実施。回収水利用による水使用削減。					
	令和6年度	省エネパトロールの実施。タンクSIPエアー冷却廃止の実施					
	令和7年度	省エネパトロールの実施。高効率ボイラー導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	駐輪場の増設。健康保険組合(KENPOS)の健康応援サイトの運用を促す。					
	上記の措置を採用する理由	健康応援サイトを運用することで徒歩、自転車通勤を活性化し健康促進と温室効果ガス削減に繋がる。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO活動による工場内および外周の清掃。屋上・屋根を利用した太陽光パネルの設置や緑地化。洗浄工程での水使用量の適正化による使用水削減。京都オフィスではエコドライブによる燃費向上を目指す取り組みを実施。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。